

基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備

(1) 良好な居住環境の整備

[現状と課題]

地域において安全・安心で快適な住生活を営むことは子育て世帯の願いでもあります。本市においては、土地区画整理事業による優良な宅地供給を図るとともに、住環境の改善に努めてきました。今後も引き続き、うるおいと安らぎのある生活空間の整備を促進する必要があります。

[施策の方向性]

○子育て家庭に配慮した良好な居住環境の整備や情報提供に努めます。

[具体事業一覧]

事業名	事業内容	所管課	現状 (20年度実績)	平成26年度 目標
区画整理事業の推進	良好な市街地の形成と都市施設の整備・改善及び宅地の利用増進を図るため、土地区画整理事業を推進します。	都市整備課	—	継続
花壇の整備促進	花を通じた住民参加による生活環境づくり運動の推進を図ります。	都市整備課	—	継続

(2) 安全な道路交通環境の整備

[現状と課題]

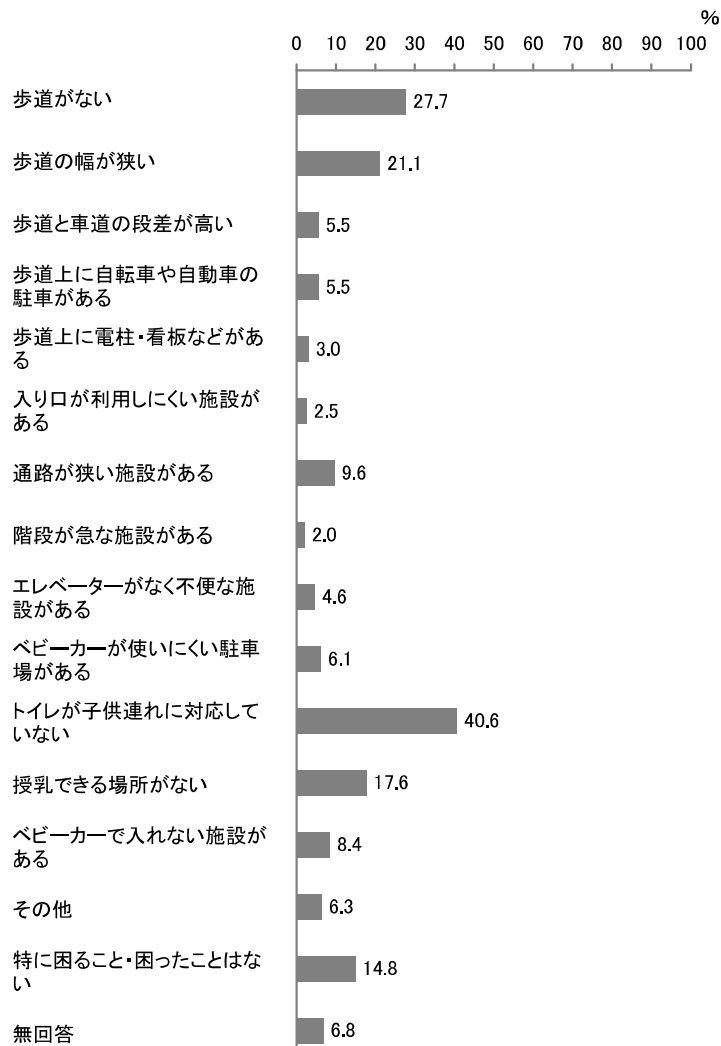
安心して子育てをするためには、子どもや子ども連れの親子が気軽に外出できる安全で快適な道路環境を整備する必要があります。

本市では、道路の段差の解消や交通安全施設の整備などに取り組んできました。

しかし、アンケート調査では、歩道がない、歩道が狭いといった意見がそれぞれ2割程度ありました。

このため、子どもや子ども連れの親の視点に立った歩道の整備などすべての人にやさしい道路環境の整備が必要です。

図 子どもとの外出の際の困難



乳幼児(有効回答数:1247件)

〔 施策の方向性 〕

- 事故の危険性の高い通学路を中心に、子どもや子ども連れの親が安心して通行できる歩道の整備等、安全・安心な歩行空間の創出を推進します。

〔 具体事業一覧 〕

事業名	事業内容	所管課	現状 (20年度実績)	平成26年度 目標
道路の整備	快適に生活できる道路環境を整備し、安全で快適な交通環境を整えます。	土木課	—	拡充
道路の除雪対策	地域住民の安全、安心を確保します。	土木課	—	拡充
歩道の段差改良	バリアフリー化を推進します。	土木課	—	継続
標識、道路照明、防護柵などの整備	交通安全上必要な箇所に交通安全施設の整備を行い、車両と通行者の安全を確保します。	土木課	調整回数：1回 (自治会要望、PTA要望、地区要望)	拡充
総合的な都市交通規制の見直し	交通事情を把握し、安全で円滑な交通を確保するとともに、交通機能を十分発揮させるための効果的かつ合理的な交通規制の推進を図ります。	危機管理課 (関警察署)	交通事情把握箇所数： 5箇所	継続
歩行者、自転車専用道路の整備	名鉄美濃町廃線敷を利用し、県道関美濃線の歩道未整備区間を、自転車、歩行者専用道として整備します。	土木課	—	拡充
安全な通学路の確保	学校内や通学路の安全性を確保する等学校環境の整備を図ります。	教育総務課 (土木課)	調整回数：1回 (自治会要望、PTA要望、地区要望)	継続
踏切事故防止総合対策の推進	交通安全対策として踏切での事故防止の対策の推進を図ります。	土木課 (企画政策課)	—	継続

(3) 安心して外出できる環境の整備

[現状と課題]

子どもは成長とともに行動範囲が拡大することから、事故に遭う危険性が増加します。また、近年では、子どもが被害に遭う犯罪も懸念されています。しかし、子どもの成長には、安心してのびのびと遊び、活動することも必要なことです。このため、子どもや子育て家庭が安心して外出できる環境づくりが不可欠です。

本市では、公園等の整備を推進するとともに、快適な生活環境の整備に努めてきました。

しかし、アンケート調査では、まだまだ公園が少ないという意見も多くあります。

このため、引き続き公園等の整備や公共空間の快適性の向上に向けた整備を推進するとともに、良好な生活環境の維持に向けて市民の意識啓発を進め、妊産婦や子育て中の親が安心して外出できるまちづくりを推進する必要があります。

[施策の方向性]

- 子どもや子ども連れの親が安心して外出できる公園や公共空間の整備を推進します。
- 道路等には犯罪等の防止に配慮し、防犯灯を設置するなど安全の確保に努めます。

[具体事業一覧]

事業名	事業内容	所管課	現状 (20年度実績)	平成26年度 目標
公園の整備	奥長良川県立自然公園の保全 奥長良川県立自然公園の保全と その利用促進を図ります。	商業観光課 (土木課治水 対策室)	河原清掃活動 実施回数：48回	継続
	安桜山公園の保全 市民のやすらぎの場、健康づくり の場として、安桜山公園の保全と その利用促進を図ります。	商業観光課 (都市整備課) (農林課)	草刈業務 実施回数：1回	継続
	十六所公園の整備 都市を緑化し都市景観の改善等 を行い都市環境の向上を図ると ともに、休息・散歩・運動その他 のレクリエーションの用に供し て、住民の情操の純化及び健康の 増進を図るため、地区公園の整備 を進めます。	都市整備課	—	継続
	街区公園の整備 住民の憩いの場の確保と、住み良 いまちづくりをめざします。	都市整備課	—	継続
既存公園施設 の改善	施設の老朽化した既存公園を再 整備し、利用の増大を図ります。	都市整備課	—	拡充
ポケットパー クの整備	低利用地や未使用地・空き地など を有効に活用し、ポケットパーク 等の整備を進めます。	都市整備課	—	継続
街路樹の整備	安全で快適な美しい道、ふれあい の道づくりをめざします。	都市整備課	—	継続
津保川ウォー ターフロント パーク 21 の 計画推進	保全を図りながら、市民のレクリ エーション、自然及び人々の出会 いの場として整備します。	都市整備課	—	継続
親水性を高める ための水辺の整 備（コミュニテ ィロード、緑道）	市民の親しみの川である水辺環 境整備を行い、より一層憩いと親 しみの河川として整備します。	都市整備課 (土木課治水 対策室)	—	継続
駅周辺の駐輪 場管理	既存駐輪場の適正管理を行います。 す。	危機管理課	放置自転車処分 台数： 90台 放置自転車処分 回数： 1回	継続
防犯灯の設置	夜間の安全確保や犯罪の未然防 止のため、防犯灯の設置を行いま す。	土木課	調整回数：1回 (自治会要望、PT A要望、地区要望)	継続